

平成27年度第4回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成27年11月24日(火) 午前10時から

開催場所 コミュニティセンター 301会議室

出席者

(委員) 中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、東委員、坂本委員

(事務局) 八重市民活動推進課長、坂谷市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

案件1 補助金交付確定にかかる事業報告書審査

(最初に事務局より事業報告概要説明)

団体番号9 いこままプラス♪

事業名「いこままプラス♪コンサートvol.4 未来への階段～Baton of the life～」

【事務局】 7月11日に、たけまるホールの大ホール、定員928人のところ、参加者728人にて、小さなお子さまからご年配の方まで来場者が一緒に楽しめるように、手遊び歌、昔話のテーマ曲メドレーや、打楽器体験とそれに合わせてうちわを使ったリズム遊び演出等を盛り込んだ、参加型のコンサートを実施されました。消耗品費として23万9,000円の予算を計上しておりましたが、全体的にコストを削減したことと、賃借料として打楽器のレンタルをせずに持ち込みにしたこともあり、総事業費は当初予算額より9万5,543円減額の69万5,457円となり、支援金額は交付決定額どおり17万5,947円となっています。団体からは「以前から申請をしており、申請から報告までの段取りはわかってきたので、以前よりもスムーズに申請できるようになってきた。」と聞いています。

団体番号12 ドッグケア「Olive」

事業名「スマイルドッグプロジェクト(生駒)」

【事務局】 9月12日に、コミュニティセンターにて、「犬に優しい接し方と暮らし方の啓発」を目的としたセミナーを行いました。当初は20名の参加を予定しておりましたが、参加者が7名となり、事業収入が少なくなっています。不足額は自主財源から補てんをしています。支出項目につきまして、申請時には報償費がありませんでしたが、1,800円の実績がございます。これは、セミナー当日に利用施設のプロジェクトと本来使

用する予定のパソコンが接続できずに、パソコンのレンタル、およびセミナー講師向けのパソコン訪問レッスンを依頼した為です。パソコンのレンタル2,000円については賃貸料として支援対象金額に該当しますが、訪問レッスン代1,800円については報償費に入れているものの、講師を対象としたレッスンのため、対象経費からは除いております。これにより、総事業費は当初予算額より4,045円低い1万9,575円となり、支援対象金額は8,887円となっております。団体の代表者からは、「初めての申請をしたが、団体の活動がより多くの方に告知をすることができてよかった。人数が想定よりも少なかったもので、団体活動の周知や事業PRが課題だと分かった。」と聞いています。

団体番号17 生駒市民劇団 シアター生駒

事業名「シアター生駒 ファミリー劇場『と〜んとむかし』」

【事務局】 7月26日に、北コミュニティセンターISTAはばたき はばたきホールにて、劇団員が独自に脚本を手掛け、シアター生駒の独自性を発揮することを目標に舞台演劇を開催しました。また、5月には演劇ワークショップを行い4歳から高校生まで15名が参加し、中には役者として出演する方もおられました。消耗品費についてですが、小道具等を持ち合わせのものを使用するなどして経費を削減しております。また、燃料費として1,086円を計上しておりましたが、業者に委託したなかに含まれたため実績は0円となっております。これにより、総事業費は当初予算額より32万8,294円低い78万1,592円となり、支援金額は交付決定額どおり36万2,624円となっております。

団体番号27 自然と芸術のボランティア“花と月”

事業名「西畑町棚田芸術村プロジェクト」

【事務局】 こちらの団体は変更申請をした団体です。5月から事業を開始し、7月をもって事業を終了しております。支出項目について説明いたします。消耗品費の内容については棚田に植える草花やアート作品に使用したものです。また、使用料については7月に市内のギャラリーでの展示会を催した施設の使用料となっております。これらにより、総事業費及び対象となる経費は24万8,718円となり、支援金額は交付決定額どおり1万3,157円となっております。

以上4団体の説明を終わらせていただきます。各団体の内容につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

【中川委員】 はい。これにつきましてなにか異議や質問、ご意見ございますか？では、坂本委員から。

【坂本委員】 特に今ご説明いただいた、内容についてはありません。

【中川委員】 では、宮西委員。

【宮西委員】 最後の自然と芸術のボランティア花と月の報告書にある「改善・解決の余地はないと思われまます」というのは、来年は行わないという意味なんですか？今回も、早くにやめてしまったという事なんですかね？

【事務局】 来年のことは分かりませんが、今回のことは実施に際して、地元自治会の方との意志の疎通ができておりませんでして、当初予定の期間、実施できないという形でした。

【中川委員】 はい。では、副会長。

【北浦委員】 今の件も気になった所なんですけど、ドッグケアO l i v e がすごく参加者が少なかったということで、広報とかの計画も立てられて、チラシも作って行っているようですけど、チラシを見せていただいても、作業ポイントとかがちょっと一般の人には解りにくいのかなと感じました。その辺もなにかできるのではないかと言うのが感想ですけども。

【中川会長】 それでは、谷野先生、どうぞ。

【谷野委員】 私も最後の自然と芸術のボランティア花と月のなんですけど、やはりマイサポいこまの支援を受けているものが、自治会とうまくいかないというのは、今後は、事前にどのようにして行ったらいいのかというのを思いました。あと、犬に優しい接し方というのは、参加者が少なかったですけど、これからすごく大事な事かなと思うので、ぜひ伸ばしていただけたらというふうに思います。

【中川会長】 はい、では東委員。

【東委員】 私も交付確定については問題ないと思います。特にありません。ただ、ドッグケアO l i v e と自然と芸術のボランティア花と月が、どこまで公益性があるのかのと思います。犬が好きだから、犬の飼い方を教えてあげる。それから、作品の展示なんですけど、個人の個展発表会とどこが違うのかと。最終的に上手くいかないという形になると、結局は地域の活性化とか、若者の感性を育てると書いてあるけれど、そういう感じに全然

結びつかないものになると、本当に作品を展示しただけで終わってしまったのはちょっと残念だなと思いました。こういうことがおこった時に最終金額が8,000円とか1万円ぐらいですよね。手間がかかる割にこちらの方も、市の方も、小さな事業でもやっていただきたいものはあるんですが、市は業務を行っており、そこにもお金がかかっています。やはり最低事業費、例えば補助金が何万円以上のというものを設けたほうがいいのかと、ちょっと考えさせられました。感想ですので、今後、どうしていくかはまた考えないといけないですけど。もう1点、いこままプラスがちょっといつも、不思議に思うんですけど、すごい参加者がおられる割には、いつも支援金が低いんですよね。コンサートにいっぱい来てる割には、選択者が275人ということで。見に来る人も多く、よかったという声もあるけれど、支援のこういう制度のときには人が集まらないというのは、本当にいいものとか、みんながいいねと評価したものが、この支援制度の中では反映されていない、そのままストレートで出てこないということの一例になるので。PRの効果が出ていないのか、ずっとやっておられて定着もしているのに、何でここはもうちょっと届出数を出せないのだろうというのが、非常に不思議に思います。

【中川会長】 はい、ありがとうございます。今、いただいたようなご意見でコメントもつけますか。

【事務局】 では、追加で補足説明させていただきます。いこままプラスですが、例えば昨年度は、支援金の希望額が約12万7,000円のところを選択による届出額が約17万円、今年と同様の事業規模であった一昨年は、支援金額約40万5,000円のところ、届出額が約21万9,000円となっています。当日の参加人数というのはお子さんの人数も含めておりますので、ご家族を対象にしたときに、18歳以上の方というところで人数が減っているのかなというふうに見ています。

ドッグケアOliveなんですが、先週末、ららポートで実施いたしました会計実務入門講座にもご参加いただきまして、これから団体として力をつけていきたいというふうにおっしゃっておられました。私も直接お話をさせていただきまして、市民の選択の届け出というのは団体が希望された額よりも高く、4万円ほど集まっています。これに対して、団体も皆さんに選んでいただいたということを喜んでおられて、ただ、この企画の内容がセミナーという名前が少しハードルが高かったのかなとか、犬と一緒に来られませんという会場設定も参加しにくかったのかなとか、そもそも日にちと場所を決めた方がいいのか、もうちょっとフランクに何回も相談会を実施するということがいいのかというふ

うに、これからはもう少し企画を練り直して取り組んでいきたいというお話もしておられました。この事業の公益性というところなんです、環境省も実施しております動物愛護、殺処分をなくすということにつながります。最近、犬も認知症でありますとか、病気により飼えなくなって野良犬になってしまうということも問題になっておりますので、飼ったかぎりは最後まできちんと世話をし、よりよい関係をつくろうという内容になっております。

自然と芸術のボランティア花と月は、先ほども少し説明をさせていただきましたが、事業申請当初から地元地域との連携というのはどうでしょうかというの確認をさせていただいておりました。その時点で、その地域で活動している団体にも入っていますということと、地元の方とも、きちんと話をしていますということで伺っておりました。しかし、実際にこの団体が展示を始めた5月以降、団体としては地元の方というのは、その地主の方のことであって、自治会という組織体ではなかったということが分かりました。団体の方も、この地域の方が入っておられないということもありまして、この地域の誰に言えば話が通るのかとか、その話を通していく道筋というのもちょっと分からなかったですということで、今回はもう途中で切り上げるということになっております。

【中川会長】 はい。何か総括的に言うことはありますか。今、個々に言うてることはコメントですね。別に共通点はないですか。ただ、少額の補助金については、どこかで線引きをしたらどうかというご意見が出ていますけどね。あんまり額が小さい事業というのは、それだけのインパクトあるのかと、それも今後の課題としてちょっと検討していただけてもらえますか。

【事務局】 はい。

【中川会長】 事務局に係る負担というのは、実はコストだよということ、ご指摘あったので。ところで、地域のおまつりについて、今回は出ていないですけど、まつりそのものにお金は出すというのは違うだろうと、伝わっていますか。

【事務局】 団体の方にはお話をさせていただいて、今年度限りということをご報告させていただいています。市民自治協議会の設立を目指したおまつりということだったので、そちらの方に努力していただきたいということでお伝えもしております。

【中川会長】 この補助金が、団体を立ち上げていくためとか、新しい活動を始めるとか、あるいは何かコミュニティビジネスをしたいとか、そういうことのために使うとしたら、すごく発展性があると思うんですね。ところが、毎年、同じまつりに補助金を出している

と住民の皆さんは、マイサポいこまはまつりのためにある補助金だというふうにしり込まれてないかなというのが気になります。そのところをうまく路線を軌道に乗せてあげる方法はないのかなと思います、それだけです。これについては、きちんと伝えてください。

【事務局】 はい。

【中川会長】 それでは、これらについては、すべて確定ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

案件2 アンケートの実施について

【事務局】 恐れ入ります。事前に郵送させていただいておりました、付箋をつけておりますアンケートの資料をご覧ください。こちらのアンケートですが、前回の審査会で話をさせていただきましたとおり、来年度に、マイサポの条例改正に向けた内容をご検討いただいて、平成29年度から新しい条例で運用を開始させていただきたいということに向けて、まずは団体を対象にしてアンケートを実施し、団体ニーズを図りたいという目的で実施をさせていただきます。本日、お机の方に資料を置かせていただきました。たくさん資料の一番下にA3サイズの一覧表の紙がございます。このマイサポいこまは制度運用開始が23年度からですが、その前年になります平成22年の12月に市内で公益活動団体を行う団体、約200団体に対して、この制度の推進を図るとともに、制度の内容についてアンケートを実施させていただきました。送付しました団体数が189団体で、回答団体が111団体でございました。ここから団体の規模や団体の特に予算、お金の流れというのを伺いまして、制度運用に反映していくということで実施をしました。今回はらポートに登録しております団体、及びこのマイサポ5年間に申請をいただいた団体、市内のNPO法人、あと市役所の関係各課で把握しております団体のうち、このマイサポ制度の団体要件を満たしているであろう団体を含めて、約200団体向けにアンケートを実施したいと思っております。

では、アンケート本文、資料②の方をご確認ください。団体向けということで、アンケートの趣旨をまず載せていただいております。ここに平成28年1月と書いておりますけれども、少し早めまして、来月、平成27年12月には発送をできると考えております。

1枚めくっていただきまして、問いの1です。あなたの団体の活動分野を下記からお選びくださいということで、こちらの方をまず分野を書いていただく。これは前回の質問事

項と同じです。

問い2、あなたの団体は活動を始めて何年になりますかという設問になります。今回は、④の10年以上で、それが上限だったんですけども、結果としまして、10年以上の団体が48%もありましたので、設問を増やしています。⑤と⑥を追加しております。

問い3、あなたの団体の会員は何人ですかということで、これは前回もばらけておりましたので、同じ設問としております。

問い4、問い5はいずれもマイサポの要件に関して、今現在、必要としているものを持っていますか、持っていませんかということでお伺いしております。

問い6ですが、前回、①を30万円未満としましたところ、30万円未満の団体が約60%おりました、ほとんどの団体の年間の活動経費が30万円未満ということでしたので、今回は10万円未満から設問を作っております、細かいかもしれませんが、各設問10万円ずつの区切りでお尋ねをしております。なお、今回は、100万以上、500万未満という非常に大きな設問になっており、その団体が約10%、それから500万円以上の団体というのは6%という数字になっておりました。

問い7、あなたの団体の主な活動の資金源はなんですかという問いですが、前回の設問から⑥の寄附などを新たに追加しております。それは、前回もその他の欄を設けましたところ、個人からの寄附、寄附金という事由記載が幾つかございましたので、今回は設問として設けております。

問い8、補助金や助成金について教えてくださいということで、これは前回と同じ設問をそのまま入れております。なお、生駒市からの補助金を受けていますかという(3)ですけれども、これは、マイサポに申請いただいた事業は2分の1補助なんです、残りの2分の1を生駒市以外からの補助金や助成金ではできませんが、生駒市からの補助金を複数、この1つの事業に合わせてとっていただくということができないので、ここでお尋ねをしております。

問い9、これは新たに追加しております。マイサポに申請したことのある団体について、申請して負担になったことは何ですかという設問です。こちら辺をちょっと今回は特にお尋ねしたいと思っています。①支援金が希望額に達しなかった。②支援金額が事業費の2分の1以内であること。③支援金の交付が事業終了後であること。④団体PR動画撮影や駅前啓発活動など、制度周知活動への参加を求められること。⑤支援対象登録団体となるための申請書の作成。⑥事業実施後の報告書の作成。⑦その他と自由記述にして

おります。

問い10、マイサポいこまに申請したことがない団体にお伺いしますということで、今回、200団体ほどに送るんですけども、そのうち54団体が申請した団体で、残りは申請したことがない団体です。申請しなかった理由といたしまして、①団体要件が該当しないため。②事業要件が該当しないため。③支援金額が事業費の2分の1以内のため、残りを団体が負担しないといけないため。支援金の交付が事業終了後のため、それまでの立て替え払いができないため。⑤団体PR動画撮影や駅前啓発活動など、制度周知活動への参加ができないため。⑥申請書や報告書の作成が不可能なため。ということで、その前の申請したことがある団体に尋ねている内容と少し反映できるような形の設問を設けております。なお、このアンケートを送付するときには団体要件や事業要件をまとめた1枚もの制度概要書も同封して送らせていただきます。

問い11、申請したことがある団体、ない団体、両方にお伺いしますということで、マイサポへの申請をお考えですかということをお尋ねしております。

問い12、につきましては、事業経費総額は幾らぐらいになりますかということで、これは先ほどの金額、設問6これと照らし合わせる設問を設けさせていただきます。

質問の13、質問10で、マイサポいこまへの申請をお考えですかということで、考えていないと答えていただいた団体に、なぜ、申請しようと思わないのかということをお尋ねしております。

問い14、最後に自由記述でお尋ねをしております。

以上、このような内容になっておりまして、12月の中旬に送付をさせていただいて、年末年始を挟みますので、約1カ月ほどの期間を設けて、1月中旬締め切りで、そこから集計をしてというタイムテーブルで考えております。内容等ご意見をよろしく願います。

【中川会長】 これにつきまして、何かご質問、あるいはご提案はございませんか。どうぞ。

【谷野委員】 ちょっと団体で、申請がすごく負担になるということもお聞きするんですけど、このアンケートの中に、ちょっと安心して申請してくださいという、何かそういう何か、あってもいいのかな。特に初めての方には申請書ができるまで、ご支援する必要があるのかなと思います。回数重ねると、今回も審査のを見て、ちゃんと何かすごく皆さん、しっかりしてきたなと思うんですけど、やっぱり初めての方はすごく負担かなという

ふうに。何かそういう安心できる何か。

【東委員】　　マイサポのPRのチャンスでもあるので、今年度は何団体が承認を受けられて、やっていますとか、昨年度は何団体だった、そういうので実績値を書き込むと、受けていないところにも出されるので、それだけの団体が受けているんだとそしたらと興味を持たれるかも知れませんが、ちょっと前説のこの辺に、補助受けて活動している団体も多いよという感じを入れられたらどうでしょうか。もう1点、変更後の問い10、もうこれは県の補助制度でも悩んでいることなんですけれども、交付手続きが長くかかるので、交付決定が正式に決まるのが時期が遅いんですよ。こちらの方も手続きが始まるのは、登録はもう2月、3月とかですよ。そこから手を挙げて、始まり、最終的に交付決定が決まるのが、支援もありますからね、支援の届出もありますから、最後9月じゃないですか。9月で事業がその後にやる事業の。

【事務局】　　7月以降、市民の選択の届け出期間以降も事業を実施することというのを団体募集要項で定めています。

【東委員】　　ところが、最後の最後で理論上、ほとんどどんでん返しでだめというのはないんですけど、最後、安心してこの事業できると確定するのは9月になるでしょ。だから、団体にしたら、もう事業をしようと思っている中で不安なままでいつやるかと。安心してやろうと思うと、10月以降の事業にこれはぴったりなんですけど、例えば5月、6月にやりたいとか、7月にやりたいと、しかも金額がそこそこで、支援金もそこそこ期待しているとなると、利用しにくいですよ。というのを考えると、この問い10のところのもう1個、交付決定、正式に補助金の決定を受ける時期がやや遅いというか。ちょっと表現はもうちょっと早かった方がいいとか、どういように問いにするのかはあれですが、本来、申請しなかった理由の中にそれも1個あるんじゃないかなと思っていまして、補助率が低い、もともとの団体要件に該当していない以外に、もうちょっと早く交付決定されれば、応募してもいいというところも、正直、ないことはないのかなと思うので、それもちょっと説明を入れられたらどうかなと思うんです。手続きを慎重にすると、どうしても遅くなってしまって、悩ましいんです。行政としてはきちんとやっていって、選考したいけれど、それを早く行くと、どうしてもどこかで急ぐので、採択しちゃって後になつてなかなかというのもあるので難しいんですが、だけど団体側からすると、早く交付決定してもらって、その中で事業をしたいという思いはあるのかな。だから、県もちょっと早く募集して、早く決めてあげるといっても1つかなと悩んでいるところなんですけどね。

【事務局】 最初に制度設計をするときに、同じように市民が選択するという仕組みを持っている他の自治体の状況も見ましたところ、前年度に翌年度の決定をする。ですから、市民の選択の届け出を前年度の2月にやって、交付決定を4月1日付でやるという自治体がありました。ただそうなる、今度は団体の方から、そんな先まで、ともすれば1年先の事業計画を立てるのが難しいという意見があったり、また議会での予算決議がされる前から、翌年度の事業の紹介冊子を作ったり、経費をかけていいのかという課題もあったりということで、生駒市としては単年度の中で収まるように制度を作らせていただいた経緯があります。そうした経緯もありますので、ご指摘のとおり設問を追加します。

【東委員】 アンケートでは、要は制度としてはどうするかというのと、参考のために、まず正直なお気持ちを聞きたいということなので、1つそれも入れておかれるのがいいのかなと思います。

【中川会長】 それは行政内部の制約もあるだろうから、変更可能性の余地があるというのならば、聞くのも方向だし、そもそもできないことについて聞くだけだったら意味がないことにもなります。

【東委員】 それもあります。

【中川会長】 その辺の判断は事務局に任せます。

【事務局】 分かりました。

【中川会長】 他に、何かありますか。このアンケートで私はいいと思っています。以前も行いましたよね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 あのときに出た特徴的な傾向って何でしたか？

【事務局】 本日、お配りはしていないんですが活動経費が30万円未満の団体が60%もあったということで、非常に規模の小さい団体が多くあるということが分かりました。それから、活動資金をお尋ねしたのですが、正会員とか賛助会員、もしくはその他の会費というところが合わせて40%ほどあり、やっぱり半数が会費で賄っていると。そのうち、生駒市からの団体補助がほとんどだったんですけども、受けているところが約26%というような内容でございました。

【中川会長】 その内容に応じて、今回、加工修正はしているということですよ。

【事務局】 そうです。もうちょっと細かく聞いたりとか、自由記述で多くいただいていたところを設問として設けたということの改善をしています。

【中川会長】 何か別のご意見、ございますか。よろしいですか。それでは、先ほどの修正箇所を修正していただいて実施してください。

【事務局】 はい。

【中川会長】 1つだけ、気になっていることが前からありましてね、これは特定非営利活動促進法で表の書き方に問題があると思っているんですけど、その第3号でまちづくりの推進を図る活動というのが前からありますね。物すごい曖昧な定義で、まちづくりといたら、何でも入ってしまうんですよね。このまちづくりの定義をしていないんですよ、法律は。まちづくり、平仮名のまちづくりというのは非常に学問的にも、奥の深い議論があって、最初に使ったのは誰だという話もあって、国の機関として使ったのは一体どこだということまで最近、議論になってきているんです。何でこんなことを言うのかといたら、組織づくりを指しているのか、事業興しを指しているのか、再開発とか中心市街地活性化とか、再開発事業を指しているのか、あいまいで、全部入ってしまうんです。例えば、人づくりとか組織づくりとか、気運づくりもまちづくりですよ。団体のステップから言って、団体を立ち上げて初年度、2年度、3年目ぐらいに、もう次の組織づくりの展望を開いて、そして集団の気運を高めました。次はこのステップ来ましたとなる。法律どおりにまちづくりの推進を図る活動と表記してしまうと、ありとあらゆるものを包括して、なんでもありになってしまう危険性がありますね。一度、生駒市としてはこの第3号をこう解釈するというのを考えておいた方がいいんじゃないかな。

【事務局】 はい。

【中川会長】 それでは、よろしいでしょうか。それでは、アンケートをよろしく願います。それでは、案件は終わっていますが、何かこの機会にご発言ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

3 その他

【事務局】 本日、机の方にお配りをしております右上NO. 1と打った資料からの最後まで、NO. 5までのくくりなんですけれども、今、全国で8つの自治体がこのように市民が選択するという仕組みを設けた制度を実施しております。毎年、1回、この実施しております自治体の持ち回りで、実務担当者会議というのがございまして、今年度はこの

制度を一番最初にスタートさせた千葉縣市川市で開催されました。今後の改正の視点も含めまして、参考資料として配らせていただいております。

実は、千葉縣市川市が、いわゆるこのパーセント法から撤退するといえますか、今年度でやめるということになりました。この市民が選択するという制度には大きく2つやり方がございまして、いわゆる市川方式と愛知県一宮市の一宮方式と呼ばれるもので、もともとの千葉縣市川市が制度設計された折には、納税者がご自身の納税額の1%を事業提案している団体を指名することができるという、ハンガリーのパーセント法をもとにして作られたものでございました。その後、愛知県の一宮市がこの制度を3年後にスタートされたときには、18歳以上の市民の皆さんを市民税1%相当額を頭割りをしてということで、一律金額、1人当たりの支援金の額というのを定めるやり方をされました。市川方式ですと、その納税者の方がほかに税を滞納しておられないかというのを確認する作業が発生したりということで、非常に事務が繁雑であるということと、非課税者の方に対して選択の機会がないということもございましたので、生駒市としては一宮方式を参考にして、18歳一律とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、市川市の方から制度をやめる理由として、説明ございました。制度運用開始から10年が経ち、全般を見直す時期になったこと、その中で現行の制度では、高額納税者の方が1つの団体を選択すると、一気に何十万円の支援金が行き、非課税者の方がたくさん支援しておられる団体にはなかなか金額が集まらないという、一部で偏った制度だということなどがあって、現行の制度で公平や透明性が保たれているのかどうか、協議されたということです。今回、制度を市民が選択するというのを変えて、内部の審査会で補助金を交付するという形に変えたということもございました。というのが、この制度の全体の今の全国の動きでございます。あと、奥州市はもともと世帯で団体を選ぶというやり方だったんですけれども、こちらも制度の見直しをされました。一番多いときには、北海道の恵庭市も参加をしておりましたので、9自治体でありましたが、今現在、今年度で8自治体、来年からは増える見込みはありませんので、6自治体ということになっております。

右上にNO. 2と書いております資料のちょうど半ばあたりに太い線で枠組みをさせていただきます。これが、各自治体を実施しておられます制度での支援対象経費、補助率、支援金等に関しての項目です。ちょうどこの枠組みをしております真ん中あたりが補助率が書いてある欄になってございまして、申請事業にかかる経費の2分の1や3分の2

とか、あとはその5万円が基準額であるとか、今現状でやっておられる内容になっております。なお、生駒市といたしましては、補助金の指針というのが別にございますので、この中で原則として2分の1を上限としということが書いてありますので、今後、その補助率を変えていく、また基礎額を設ける等については、この指針も根底にしながら考えていかねばならないと考えております。もし、他市の状況等、何かご質問があればお答えさせていただきますが、いかがでしょうか。

【中川会長】 この市川市がやめることになったという話は、この資料上は出てきませんね。

【事務局】 出てこないです。

【中川会長】 ということは、最新の情報ということですね。

【事務局】 そうです。はい。

【中川会長】 市川市だけではなくて、もう1つありましたよね。

【事務局】 奥州市。

【中川会長】 奥州市、これも見直しと書いている。

【事務局】 はい。

【中川会長】 恵庭市も再構築と言ってますね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 この状態が近づいているのかもしれないけれど、前からしつこく言っているコミュニティベースが、市民自治協議会をつくっていくという方向に舵をとれば、かなりこれはもう使える制度になるので、そちらの方にシフトしていかないと、ほかは育たないのではないかなど。いわゆる市民公益活動団体というのは、生駒市は元気にやっているけど、もうこれ以上増えないんじゃないかと、市民の人口から見てね。だから、もし何か加工、工夫するならば、質的に何かを変えということだと思いますね。あるいは金額の上限を変えとか、あるいは3分の2に切りかえるとかという、そういうことで何か次のステップを考えるか。並行して、コミュニティ政策に力を入れていけば、ここに物すごい大きな変化が出てくるというような予感はしますけど。いわゆるアソシエーションベースの市民公益活動団体だけを対象としたら、ここで一定のピークに来ているのかもしれないという気はします。

【事務局】 当初は、ある程度団体が力を持っておられて、このマイサポの補助金がなくても、事業を実施される団体を想定に最初は制度を設計していたんですけれども、それ

については、一定既に手を挙げていただいているかなと思います。今後は、もう少し、ちょっと逆行するかもしれないですけども、もうちょっと小さい団体さんに支援ができないかというふうに考えています。ですから、反対に事業規模の小さい団体、そういう団体が負担なくこの制度を使えるようにできないか。といいますのは、より大きい団体については、他の課が施策と連動して別に補助金を持っていました。たり、より協働で実施するというので、委託に近い形でやっている場合もありますので、全て市がNPOとの協働の事業をこの制度でやっているという感じではないなというのがあります。もしかしたら、そういう各課とまたつながりを持っていない力の弱い団体をこのマイサポを通じて私たちと出会って、いろんな力をつけていただいて、各関係課との協働に進んでいくという位置づけかなというふうにちょっと想定しながら考えています。

【中川会長】 力のあるNPOを育てていって、それが市からの事業委託を受けていくということがむしろ望ましいと僕は思っていて、そういうNPO育成というのを射程に入れているならば、これの進むべき方向もまだもう1つの希望があると思うんですよね。市民からいただいた税金は全部市民に返すというのは、生駒の地域経済還流の作戦でもあるみたいな発想を、皆さんも持ってくださいたら、はっきりすると思うけどね。補助金を差し上げているみたいなイメージでずっとやっていたら、やっぱり団体の力は、弱まってきます。だから、本当はいわゆるソーシャルビジネス、コミュニティビジネスができるような団体になってほしいですというメッセージをもっと持っていたらいいんじゃないかな。今、ちょうど過渡期だと思います。市川の例はちょっと別件でしょう。

【東委員】 大き過ぎるんじゃないですか、自治体として。人口47万人で、もともと市川市に生まれ育って、ずっと何十年住んでいますというよりも、どんどん転入しておられる方が多いのではないのでしょうか。そういう中でコミュニティ政策をやっていくのは、難しいでしょうね。適正規模があって、生駒市のように12万人ぐらいで、もともと住んでおられる方もおられて、転居してこられた方もおられて、そこで住民ニーズが何かというのを、市だけが全部分かるわけではないと。こういう事業を通じて、マイノリティというか、行政は気がついてないんだけど、実はお困りの市民がいて、それを助けてる市民がいて、そういう人が、もうちょっとこういう制度で何かお金があれば、もっと助けてあげられるというところにぴたっとはまっていくというのが、やはりすばらしいなと僕は思っていて、想像ですが、市川市ぐらいの規模ともなったら、ちょっと事業が大き過ぎて、それだけの巨額な額を少額の団体が何十、何百と応募に来ると、もう行政は多分、手を出せ

ないんじゃないですかね。逆にもう小さくて、この制度をやらなくても、顔が見えているとか、ある程度分かっているという自治体の規模もあるでしょう。だからやっぱりその辺も考えながら、生駒市としては中川委員がおっしゃったように、どうしていくというのをしっかり見据えていかれるのが一番いいのかなと思います。

【事務局】 市川市さんは支援対象登録団体数が130団体、それを丸1日かけて審査員の皆さんが審査します。

【東委員】 やはりそうなんでしょうね。ものすごく多い。

【中川会長】 神戸なんか150万都市やけど、もう10年以上続けてきて、市民公益活動支援をね。ステップ1、ステップ2としていくというので、予備審査、かなり行政、しっかりしているけど、テーマを定めた公益助成と一般というふうに二段構えでやってます。それでも、もう20年近い前の初年度、3日連続で1日80件したことがある。これは無理だと言いました。だけど、だんだんと減ってくるんですよ。団体も分かってきて、何でもかんでも通るものではないと、ちゃんとしておかないといけないと分かってくるし、今は大体、そうですね、10件程度、1回審査が。それも書類審査だけで、参考までに意見くださいという物と、プレゼンテーション込みという物のと2つに分けてあります。

【事務局】 金額によって。

【中川会長】 金額によって。金額何万円以上はプレゼン込みですよ。だから、10件のうち、プレゼンテーション込みのが5件ぐらいある。あとは4件、5件は書類審査で意見くださいとそんな感じです。だから、だんだんと精査されていきます。

【東委員】 だから、神戸市の制度は人口の多い大都市向けの制度にされたんですよ。

【中川会長】 そうです。豊中も神戸にならって、金額によってプレゼンテーション込みの物と、書類審査だけの物、2つに分けました。

【事務局】 そのプレゼンテーションは審査員の皆さんのみですか。ほかの市民の方も。

【中川会長】 公開ですけども、なかなか市民の皆さん来られません。最初のうちだけでした。それも寂しい話だけどね。だから、補助金審査に関しては、市民公益活動促進委員会の中に補助金審査小委員会をつくって、6人の委員が朝から晩までおつき合います。そういうふうに、やはり効率性を図られてますよね。先ほど言ったこと、ちょっと手戻りした議論してはいけませんけど、私は物すごい、猛烈なスピードで日本全国の超高齢化が始まっていて、10年前の合併問題大騒動のときに、合併しても錆びれないための方策はこれしかないと言って、伊賀市とか名張市とか、それを進めてきて、この近くだったら、

榛原ですよ。やって、それを定着させるように努力してきたんですけどね、もう手遅れのところが出てます、地域によっては。もう今さら住民自治協議会をつくっても無理。もう集落が崩壊し始めている所も出ている。それから、都市部は集落が崩壊じゃなくて、内部が悪化し始めている。要するに、文化的にだめになってきているんですね。だから、生駒が今、住民自治協議会に手をつける最後のチャンスは、この1、2年かと思っています。奈良もこれが最後のチャンスです。もうこの時期を逃したら、もう後はハイコスト、ローパフォーマンスの自治体経営が待っているだけ。犯罪が多発する、災害に対する対応が脆弱、全部行政負担になります。その状態が今、もう目の前に近づいている。行政が施策を縦割りでやる贅沢な時代じゃない。つまり、政策の複合効果の高いものを優先順位に挙げていって、コンプレックスエフェクトというのか、複合生の効果を高いものはこれだと選んで、そこを優先順位を上げていくという政策に切りかえないと、もう緊急対策の時代は終わっていますから。緊急性高い仕事なんてやるのは当たり前のことで、対策は先に行わないといけない。僕は、政策を言ってるんですよ。将来に向けた手を打つ政策というのは複合効果の高いものを優先する。それから、部局の縦割りをできるだけクロスオーバーさせて仲よくする練習をする。だから、コンプレックス、クロスオーバー、それから今ある施設を使いこなすコンバージョンという。もうこれは今の時代のキャッチフレーズですよ。縦割りは贅沢だという発想。縦割りで市民を使うのも贅沢だという、そういうふうに早く思考を転換してほしいですね。そのためにこの制度をうまく使ってほしい。以上です。それでは、以上で終わります。

— 了 —